

ふるさと歴史館 第6回企画展

ジヤイメ

こんな行事があったのか！

石岡の盆網行事

石岡を含む「東関東の盆網」
行事が国選択文化財に！
再発見！
失われつつある民俗行事



1/8(金)~2/28(日) 無料/月曜休館

石岡市立ふるさと歴史館(石岡小敷地内) 電話 0299(23)2398

はじめに

平成27年3月2日、「東関東の益綱」が国選択無形民俗文化財に選択されました。国選択無形民俗文化財とは、伝承の状態などが把握できていない無形民俗文化財の中で、貴重であり、伝承の危機などが考えられるものを選択し、その記録作成等を行うことによって、保護を図ることを目的としたものです。

選択されたことを機会に、伝承の状態を把握するため、益綱の行事について茨城県全域での調査が行われ、右の表のような結果が出されました。

今回の企画展では、この調査に合わせて現地調査および聞き取り調査をした石岡市内の益綱の行事について報告をしたいと思います。

平成27年度 茨城県内益綱所在調査回答結果
塗りつぶしは霞ヶ浦に接する市町村

市町村	ある	行事の有無		近接する 湖沼
		かつてあった	もともとない	
1 茨城県市				
2 高萩市				
3 日立市				
4 常陸大田市				
5 水戸市	1			
6 笠間市	1	1		
7 ひたちなか市				
8 常陸大宮市				
9 鹿嶋市				
10 小美玉市	13	2		
11 茨城町	7	6		湖沼
12 大洗町				
13 東海村				
14 大子町				
15 城東町				
16 鹿嶋市				
17 潮来市				
18 神田市	3	1		北浦・潮沼
19 神栖市				
20 行方市	5	1		
21 土浦市	1			
22 石巻市	1	5		
23 霞ヶ崎町	1			
24 取手市				
25 牛久市	4	5		牛久沼
26 つくば市	2	7		
27 守谷市				
28 長敷市	1			
29 かすみがうら市	1			
30 つくばみらい市	1	2		
31 茨城県市	1			
32 鉾田町	5	3		
33 河内町		1		
34 和歌町	1	1		
35 古河市				
36 筑西市				
37 結城市				
38 下妻市				
39 常陸市				
40 坂東市				
41 桜川市				
42 八千代町				
43 五霞町				
44 津町				
合計(件数)	49	35	26	

回答	市町村数
「あるのみ」	6
「かつてあったのみ」	1
「ある」及び「かつてあった」	11
「もともとない」	26
合計	44

「東関東の盆綱」について

「東関東の盆綱」とは、茨城県の霞ヶ浦周辺から千葉県印旛沼周辺にかけて分布する盆行事の一つで、8月13日～15日に墓地と集落の家々の間を子どもたちが藁で作った綱を引いて歩き、先祖の霊を送り迎えする習俗です。先祖の霊の依代(よりしろ)として、龍や蛇に模した藁綱を用いるなど、水神信仰的な性格も見られます。

今回の調査で、石岡市でも霞ヶ浦に近い東田中、北根本、中津川、大谷津、三村、石川坂井戸の地域に盆綱の行事が伝承されていることが確認できました。

しかしながら、生活環境の変化や少子化などにより、現在も行事が続いている地域は、東田中のみになっています。



阿見町実穀の様子

ジャーマメとは

石岡市の盆綱について、東田中、北根本、中津川、大谷津、三村、石川坂井戸のほとんどの地域で、盆綱の本体および行事が「ジャーマメ」と呼ばれていることがわかりました。

これは、生き物に対して「～メ」(例えば、犬ならばイヌメ、猫ならばネコメなど)とつける、この地方独特の方言に由来するものと考えられ、盆綱本体の形状が細長く、蛇に似ていることから、蛇メ、すなわち「ジャーマメ」と呼ばれるようになったものと思われれます。

なお、近隣の市町村においては、かすみがうら市宍倉で「ヤンサボンサ」、つくば市要で「蛇かつぎ」、行方市玉造町で「ダイジャメ」、利根町中谷で「ダンドビンド」などと呼ばれており、「ジャーマメ」という名称が石岡地方特有のものであることも確認できました。

しかし、呼び名が同じ「ジャーマメ」でも、ジャーマメ本体の形状、仏様に呼びかける掛け声など、石岡市内の狭い範囲でありながら、地域によって様々な違いが見られます。

東田中のジャーマメ（平成27年現地調査より）

東田中のジャーマメは、毎年8月13日のみに実施され、集落の構成から東地区と西地区に分かれて行われます。かつては、小学生の男子だけの参加でしたが、少子化の影響により、東地区は10年ほど前から、西地区も今年から女子も参加するようになりました。

ジャーマメの本体は当日の午前8時ごろから、東地区では沖中不勲院の境内、西地区は共同墓地下の広場で、地区の古老や子供たちの保護者によって作られ、完成後、各々の共同墓地に置かれて午後1時からの出発を待ちます。西地区は午後1時から、東地区は午後2時から、子供たちがジャーマメを担いで「ポーンドノゴザッタ、ホートケサマ、ノセテキタ」と掛け声をかけながら、地区内の各家を回り、仏様を送り届けます。また、子供たちを迎えた家では心付けを渡し、茶菓子などを振舞います。

東地区・西地区ともに、役目を終えたジャーマメの本体を旧東田中公民館跡地の前に置いて、行事は終了となります。

現在、石岡市内で行われている唯一のジャーマメであり、貴重な無形民俗文化財といえます。

東地区のみの儀式

ジャーマが仏様を乗せて地区内の家々を回る際、仏様を送り届けた証として、ジャーマ本体から藁を1本抜き取り、家中に投げ入れる儀式があります。

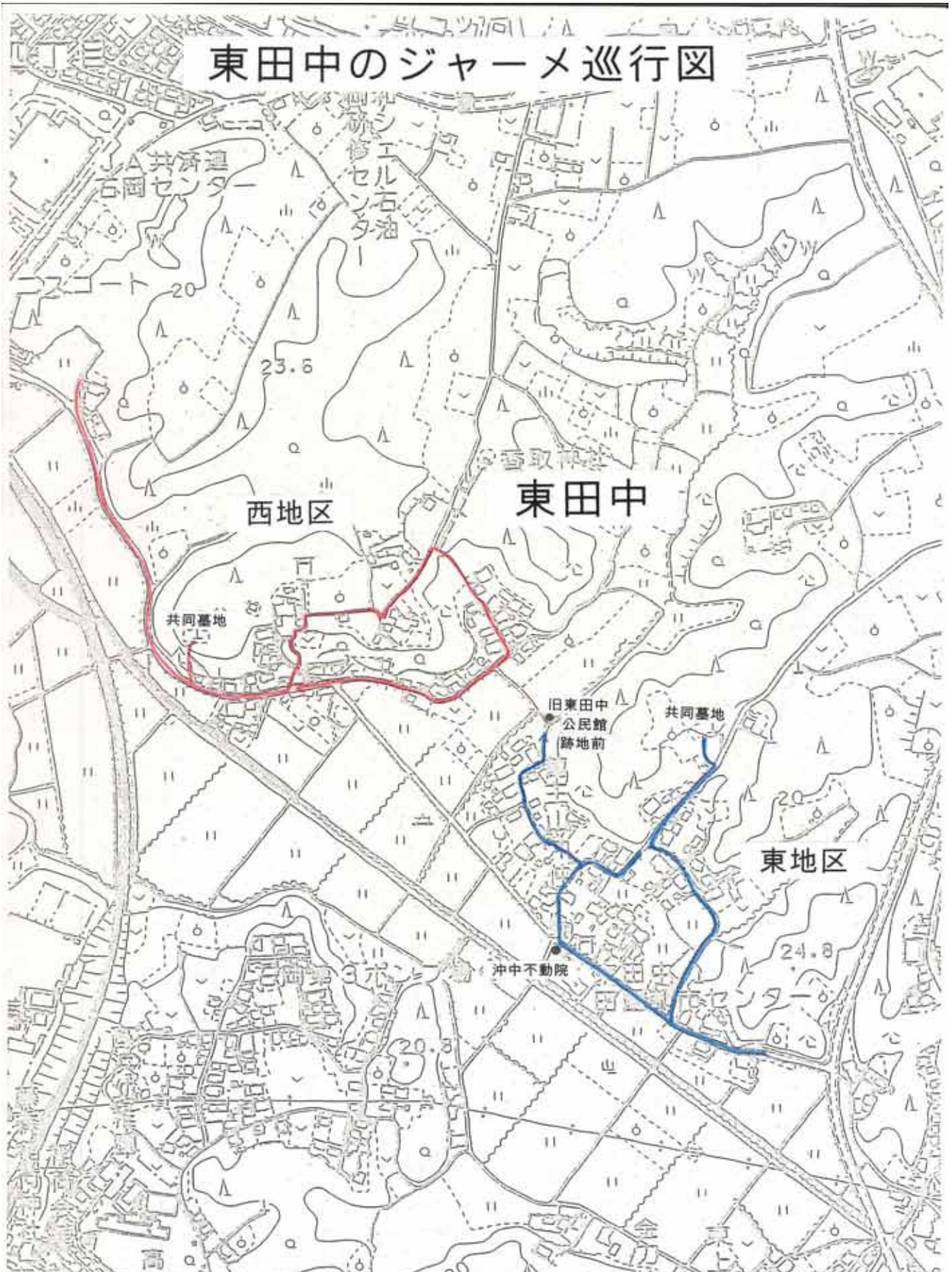
西地区のみの儀式



ジャーマを担いで出発する前に、共同墓地内において、後ろ手に手を組み、一軒一軒仏様を背負い、ジャーマ本体に乗り移らせる儀式が行われます。

途中、組んだ手を少しでも離したら、最初からやり直すのが昔からの決まりです。蜘蛛の巣が顔についても、蚊に刺されても我慢しなければなりません。

東田中のジャーム巡行図





ジャーマメ巡行の様子(東田中／東地区)



座敷の縁側に付けて、仏様を送り届けます(東田中／東地区)



アイスを振舞われて一休み(東田中／東地区)



ジャーマ巡行の様子(東田中／西地区) 人数が少なくて大変です・・・



座敷の縁側に付けて、仏様を送り届けます(東田中／西地区)



アイスを振舞われて一休み(東田中／西地区)



役目を終えた2体(西地区と東地区)のジャーマ

ジヤーマ本体の制作(東田中／西地区の例)

①荒縄、針金のほか、本体の芯にする若い杉の木、稲藁、篠、杉の葉、事前藁で作っておいした角などを用意します。



②藁を篠で挟み、形を整え、上あご・下あご・舌を作り、芯になる杉の木に、括りつけます。



③頭部分に角を付け、杉の芯に稲藁を巻き付けて荒縄で縛り、胴体部分を作ります。



④茄子の目を刺し込み、背中に幣束と杉の葉を刺して、ジャーマ本を刺して、ジャーマ本体の完成となります。



⑤ジャーマ本体完成！！
午後の出番を待つばかりです。



北根本のジャーマ

北根本のジャーマは、8月13日と15日に小学校1年生から中学校3年生の男子のみで行われていました。

8月1日から12日にかけて毎日1本ずつ子供たちで縄をない、12日の夜は旧公民館に宿泊して、13日の早朝から薬師堂の境内でジャーマ作りを行います。その際、頭部分は子供たちで作るのが難しいので、地区の大人に作ってもらいます。

藁で編んだ上あごと下あごの間に、舌の形に切った赤いボール紙を篠で挟んで刺し込み、茄子の目と1メートルほどの笹のついた竹の角、下あごにリュウノヒゲ(ユリ科の多年草)を刺した頭を、新竹を芯にして藁を巻きつけた胴体に付け、全身にヤツデの葉を刺したジャーマの本体を石塔場のある旧公民館前に移して安置します。夕方、子供たちはジャーマを担ぎ、石塔場で「ヤンサ、ボンサ、ホトケサマ、ホリヤンセ」と呼びかけて仏様を乗せ、薬師堂へ向かいます。「ヤンサ、ボンサ、ホトケサマ、ノセテキタ」と掛け声をかけながら、お堂を回り、その後地区内の各家を回って、仏様を送り届けます。

子供たちを迎えた家では、心付けを渡し、スイカやジュースなどを振舞い、

年長者が集まったお金の管理をして、その日のうちに各々に配分をしました(送り盆の15日も同様)。

15日は、夕方から「ヤンサ、ボンサ、ホトケサマ、オンノレヨ」と呼びかけながら地区内の各家を回って仏様を乗せ、石塔場で「ヤンサ、ボンサ、ホトケサマ、オリヤンセ」と仏様を返して、行事は終了します。役目を終えたジャーマ本体は、3つに切られ、恋瀬川に流されました。

北根本のジャーマは、平成に入るとすぐに少子化により中断されましたが、平成14年に女子の参加と8月13日のみに行う形で、子ども会事業として復活しました。しかしながら、この復活したジャーマもさらなる少子化により、3年ほど前から中止されて、現在に至っています。

中津川のジャーマ

中津川のジャーマは、8月13日と15日に小学生の男子を中心に、集落の構成から、上地区と下地区に分かれて行われていました。

お盆の1週間ほど前から、縄をなうなど準備を始め、13日に上地区は阿弥陀堂の境内、下地区は「お寺」と呼ばれる中津川公民館の前で、ジャーマ本体が作られました。ジャーマ本体は、北根本のものによく似ており、稲束を干すための「おだ」の棒を芯にして、稲藁を巻きつけた後、麦藁を巻いた胴体部分に、俵ボッチを2枚合わせた口に赤い紙で作った舌と茄子の目を刺した頭を付け、全身をヤツデの葉で覆った形をしていたといわれます。

夕方になると、上地区・下地区ともに香勢堂共同墓地でジャーマに仏様を乗せ、提灯に火を入れて、「ポンドノゴザッタ、ホトケサマ、ノセテキタ」と掛け声をかけながら、地区内の各家を回り、仏様を送り届けます。子供たちを迎えた家では心付けを渡し、北根本同様、年長者がお金の管理をしました。

15日は、提灯に火を入れ、「ポンドノゴザッタ、ホトケサマ、オカエリダ」と掛け声をかけながら、各家を回り、香勢堂共同墓地に仏様を返した後、提灯の火を消して行事は終わります。役目を終えたジャーマ本体は、各々作ら

れた場所でバラバラにされ、燃やされました。

中津川のジャーマも、生活環境の変化や少子化により、昭和50年代初頭には、その姿を消してしました。



ジャーマ本体の頭部分(北根本)



ジャーマ本体の様子(北根本)



10年程前のジャーマ巡行の様子(北根本)

大谷津のジャーマ

東田中に隣接する大谷津でもジャーマが行われていました。

大谷津のジャーマは、8月13日と15日に行われました。男子のみの参加でしたが、年齢の制限はなく、5歳ぐらいで参加する者もあれば、いつまでたっても、辞めない者もいたといえます。

13日に地区の共同墓地で、竹を芯にして藁を荒縄で巻きつけた胴体に、下あごに縄をつけて口が開くように工夫された頭を合わせ、目に茄子、背中に幣束、髭に杉の葉を刺したジャーマの本体が作られます。夕方、子供たちは、ジャーマを担いで「ホトケサマ、ノットクレ」と呼びかけながら共同墓地を回って地区内の各家へ向かい、各家では「ホトケサマ、オリトクレ」と呼びかけて仏様を降ろします。仏様を迎えた家では、子供たちに心付けを渡しますが、お金の管理は同行した大人が行い、後で子供たちに配分しました。

15日の夕方、ジャーマを担いだ子供たちが「ホトケサマ、ノットクレ」と呼びかけながら各家を回り、最後に共同墓地で「ホトケサマ、オリトクレ」と呼びかけて仏様を返し、行事は終了となります。

昭和30年代後半、大谷津のジャーマは生活環境の変化等により一時中断されましたが、昭和50年代初めに子ども会事業として、女子も参加する形で復活しました。しかし、少子化の影響もあり、20年以上続いた行事も15年ほど前に中止され、現在に至っています。

三村のジャーマ

三村のジャーマは、小字単位の各集落で昭和30年代まで行われていたようですが、生活環境の変化とともに廃絶したといわれています。

そのようなか、昭和50年代後半に吹上集落で、地元の先生を中心に小学校1年生から6年生の男女が参加する形でジャーマが復活をしました。事前に刈っておいた真菰(まこも)を1週間程干し、それから縄をない、胴体部分に芯を入れず、集落内で保管している頭を付けたジャーマ本体が作られました。その形状は本物の細長い蛇のようであり、市内では三村地域特有のものと思われれます。

13日の夕方、ジャーマを持った子供たちが「ヤンセ、ボンセ、ボンボコチョウチン、アーガッタ、ホートケサマ、ノーリヤンセ」と掛け声をかけて、常春寺を出発し、地区内の各家へ向かいます。各家では「ヤンセ、ボンセ、ボンボコチョウチン、アーガッタ、ホートケサマ、オーリヤンセ」と呼びかけて仏様を降ろし、子供たちを迎えた家では、心付けを渡します。

15日の夕方、「ヤンセ、ボンセ、ボンボコチョウチン、サーガッタ、ホートケ

サマ、ノーリャンセ」と掛け声をかけながら各家を回り、最後に常春寺で「ヤンセ、ボンセ、ボンボコチョウチン、サーガッタ、ホートケサマ、オーリャンセ」と呼びかけ、仏様を返してジヤーマは終了となります。

しかしながら、復活したジヤーマも6～7年は続きましたが、さらなる少子化のため中止され、現在に至っています。

石川坂井戸のジャーマ

石川坂井戸では、盆綱本体を「ジャーマ」、行事については「ヤンサボンサ」とも呼んだといわれています。これは石川地区やかすみがうら市宍倉が旧水戸藩領であり、昔から政治的・文化的なつながりの深いことが関係していると思われれます。

石川坂井戸のジャーマは、8月13日と15日に小学校4年生から6年生の男子のみで行われ、竹を芯にして麦藁を巻き付けた胴体に真菰(まこも)で作られた頭を合わせ、背中に杉の葉を刺したジャーマが、薬師堂の境内で大人たちによって作られました。

13日の夕方、ジャーマを担いだ子供たちが「オジサン、オバサン、ノーラッセ」と呼びかけながら共同墓地を回り、「ヤンサ、ボンサ」の掛け声とともに、地区内の各家へ向かい、各家では「オジサン、オバサン、オリラッセ」と呼びかけて仏様を降ろしました。子供たちを迎えた家では心付けを渡し、6年生の代表者がお金の管理をしました。この代表者はジャーマに必要な物の買い出しもしましたが、当時、石川には3軒の商店があり、均等に買い物をし

なければならず、小学生ながらに細かな配慮が必要とされたといいます。

15日の夕方、ジャーマを担いだ子供たちが「オジサン、オバサン、ノーラッセ」と呼びかけながら各家を回り、「ヤンサ、ボンサ」の掛け声とともに、共同墓地へ向かいます。最後に共同墓地で「オジサン、オバサン、オリラッセ」と呼びかけ、仏様を返して終了となりました。

石川坂井戸のジャーマも、昭和30年代で姿を消したといわれます。

終わりに

『はじめに』でも触れましたが、「東関東の益綱」が貴重であり、伝承の危機などが考えられることから、国選択無形民俗文化財に選択されました。

石岡市においても、今回の調査でジャーマの行事が東田中のみになっていくことがわかりました。しかし、その東田中もさらなる少子化により、これから10年の間には、現在の形を保つことが難しくなってくると思われれます。また、ジャーマだけでなく、余暇の楽しみ方や学校の統合など社会環境の変化により、貴重な民俗行事がどんどんと姿を消していくことが考えられます。

今回の企画展で、少しでも多くの方に、失われつつある民俗行事の存在を知っていただき、関心を持っていただければ幸いです。

最後に、この企画展の開催にあたってご協力をいただきました、豊崎正之氏、豊崎耕作氏、木村正樹氏、木村直文氏、本多広光氏、野田武雄氏、大塚公寿氏、大塚浩文氏、荒野昌夫氏、高野元一氏、高野昌弘氏、海老沢務氏、惣野代薫氏、沼尻聡明氏、宮本憲一氏はじめ関係者の皆様にお礼申し上げます。



東田中／西地区ジャーマ (展示作成)

作成 豊崎正之氏

協力 豊崎耕作氏、木村正樹氏

木村直文氏、本多広光氏



三村 吹上集落ジャーマ頭

(吹上公民館 蔵)

石岡市立ふるさと歴史館 第6回企画展

ジャーメ

～こんな行事があったのか！石岡の盆綱行事～

平成28年1月8日発行

編集 石岡市教育委員会 文化振興課

〒315-0195 茨城県石岡市柿岡 5680-1

発行 石岡市立ふるさと歴史館

〒315-0016 茨城県石岡市総社 1-2-10